

徒然なるままに…6 ー子どもの人権の理解を！

長いと思っていた夏休みがいよいよ終わりました。皆さんにとって、この夏は、どんな夏となったでしょうか。

今回は、夏休み最後の研修として、CAP広島の宇原先生、松下先生、西川先生をお招きして、「子どもの人権の理解と支援の仕方」について考えました。

今回、子どもの前に立つ私たちにとって大切だと感じたことが3点ありました。

一つ目は、CAPの基本理念にある子どもの力をエンパワーするという考え方です。子どもは、無力でも、助け、守る存在でもなく、一人一人生まれながらにして内なる力や個性を秘めています。この力を活性化することによって、目の前の課題を乗り越えたり、権利を行使して行動したりできるようにすることか必要だということです。力の活性化は、自分を肯定的にとらえることにつながります。大人は、つい、お膳立てをしたり、先回りしたりして、子どもができることまでやってしまいがちです。しかし、子どもの力や可能性を信じて、認め、任せ、子どもが主体者になるよう支援することが必要なのではないのでしょうか。

二つ目は、子どもも私たちも「安心・自信・自由」という権利意識を持つことが重要だということです。この「安心・自信・自由」は、人がその人らしく、自信を持って生きていくために必要な最低限の権利です。しかし、どれ一つ奪われても、人として生きていけません。自分の権利も相手の権利も大切にすることを意識をもつことが、暴力をなくすことにつながるのではないのでしょうか。

三つ目は、「聴く」ということの意味です。子どもの話を聴くということは、子どもの思いに共感し、受容して、解決に向け支援していくことだと思います。言い換えれば、その子のすべてを受け入れ、寄り添うことです。大人は、つい、その子の行動にのみ目を向けて指導したり、「あの子は、いつも…だから。」と、一方的に決め付けたりして、その子の思いやある意味、存在を受け入れないときがあるのではないのでしょうか。どんなことがあっても、その子の思いや存在そのものを大切にするスタンスが必要なのだと思います。

私がCAPと出会ったのは、私が新採用のときでした。初任の学校では、年に1回、教職員ワークとともに、1、4年に子どもワークショップが行われていました。「安心・自信・自由」という権利や子どものとらえ方、子どもに徹底して権利の大切さを教えていくところから、人の尊厳を大切にする理念に衝撃を覚えたのを覚えています。今回の研修が先生方一人一人の人権や子どもへのかかわり方のとらえ直しになることを願っています。

